

株式会社n o v i sとの「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 石田 諭）は、2026 年 9 月 10 日付で、株式会社n o v i sとの間で当行が組成する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約を締結しましたので、お知らせいたします。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は、南都リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しており、本件および本制度のフレームワークが、国連環境計画金融イニシアティブ（U N E P F I）が提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所から第三者意見を取得しています。

当行グループは、本商品を通じてお客さまのサステナビリティ経営を支援するとともに、持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

【本件の概要】

契約日		2026 年 9 月 10 日
契約先	住所	京都府宇治市大久保町上ノ山 41 番地 1
	企業名	株式会社n o v i s
	代表者	山口 洋史
	設立年月日	2006 年 6 月 2 日
	資本金	20 百万円
融資金額		100 百万円
資金用途		運転資金

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「第三者意見書」は、別紙をご参照ください

『ポジティブ・インパクト・ファイナンス』

お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブな影響およびネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながら、ポジティブな効果を増大させることで、持続可能な社会の実現を目指す融資。



【本件に関するお問い合わせ先】

ソリューション営業部
経営企画部（広報）

はまぐち どうい
濱口・道井 TEL 0742-27-1557
あわこ てらだ
栗子・寺田 TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社 novis

2026 年 9 月 10 日

南都リサーチ&コンサルティング株式会社

1. 借入金の概要	3
2. 企業概要	3
・ 会社組織図	
・ 経営理念等	
・ 社名の由来	
・ 事業概要と特徴	
・ サステナビリティに関する取り組み	
3. 太陽光発電事業における市場環境	10
4. 包括的分析およびインパクトの特定	12
・ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	
・ novis の個別要因を加味したインパクトの特定	
・ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	
5. KPI の決定	15
・ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	
6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	24
7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	27
8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	27

南都リサーチ&コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社 novis（以下、novis または同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、novis に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

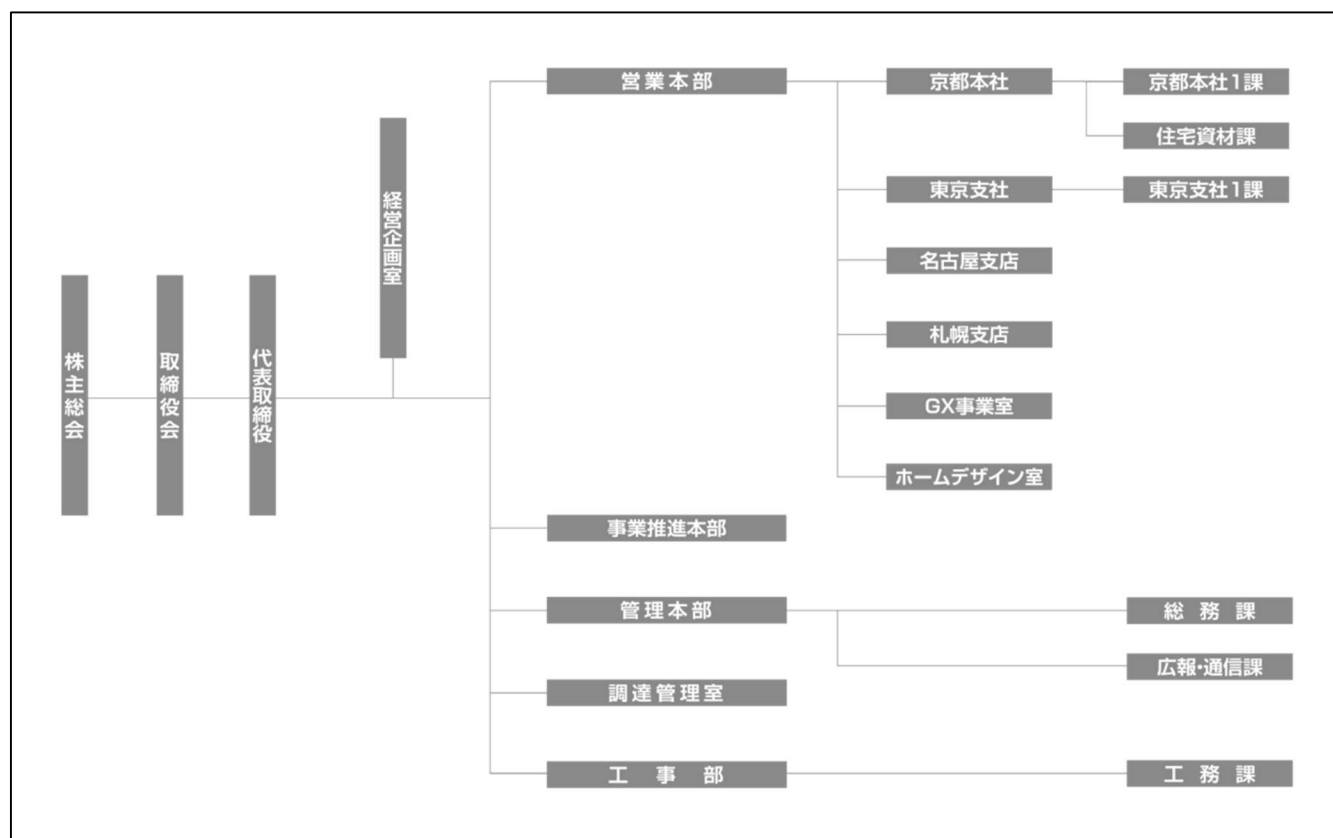
借入人の名称	株式会社 novis
借入金の金額	100,000,000 円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年

2. 企業概要

企業名	株式会社 novis
本社所在地	〒611-0033 京都府宇治市大久保町上ノ山 41-1 アクラスビル 2 階・3 階・4 階・5 階
代表者名	代表取締役会長 山口 洋史 代表取締役社長 山口 裕一
設立	2006 年（平成 18 年）6 月
売上高	264 億 5,700 万円（2026 年 3 月期）
資本金	2,000 万円
従業員数	132 名（2026 年 3 月末時点）
主たる事業内容	太陽光発電システム・蓄電システム・オール電化商材および その他エコ関連商材の販売および施工
各種許認可	建設業許可 電気工事業 京都府知事許可(特-6) 38193 号 建築工事業 京都府知事許可(特-6) 38193 号 屋根工事業 京都府知事許可(特-6) 38193 号 土木工事業 京都府知事許可(特-6) 38193 号 各メーカー施工 ID
各種事業部	東京支社・名古屋支店・札幌支店

事業所	【京都本社】 〒611-0033 京都府宇治市大久保町上ノ山 41-1 アクラスビル 2 階・3 階・4 階・5 階 TEL : 0774-48-1166 FAX : 0774-48-1165 【東京支社】 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1 丁目 1-1 フロントブレイス神田神保町 11 F TEL : 03-5244-5366 FAX : 03-5244-5365 【名古屋支店】 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 1-9-16 丸の内 One ビルディング 10 F TEL : 052-212-5280 FAX : 052-212-5281 【札幌支店】 〒003-0807 北海道札幌市白石区菊水七条 2 丁目 7 番地 1 札幌流通倉庫 東ビル (SE ビル) 8F TEL : 011-818-7891 FAX : 011-818-7892
沿革	2003 年 太陽光発電販売業として個人創業 2006 年 京滋ソーラー株式会社を設立し法人化 2011 年 住宅用太陽光発電事業へ本格参入 2012 年 FIT 制度開始を契機に法人向け事業へ進出 2015 年 株式会社 novis へ商号変更、持株会社 KJS 株式会社を設立 2016 年 新卒採用開始 2017 年 株式会社エーマイスをグループ会社化 2018 年 CE エンジニアリング株式会社をグループ会社化、 売上高 100 億円突破 2022 年 株式会社 novis クラフトワークスをグループ会社化 2024 年 株式会社 DAISHIN をグループ会社化 2025 年 三洋興業株式会社および株式会社ナガヤマをグループ会社化

■ 会社組織図



出所) novis より提供

■ 経営理念等

一、 私たちnovisは、“人”と“人”とのつながりを大切にし、“人”に自分に正直に向き合います。

一、 私たちnovisは、永続的に未来を創造するために、“人”として成長し続けます。

出所) novis より提供

同社は上記の企業理念を掲げており、「人」を企業活動の中心に据え、顧客、取引先、地域社会および従業員との信頼関係を何よりも大切にしながら、再生可能エネルギー事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを経営の基本方針としている。

■ 社名の由来

社名「novis」には、企業が大切にしている5つの価値観が込められている。

Novel	斬新
Optimistic	前向き
Variety	多様
Independent	独立
Smart	知的

出所) novis より提供

これら5つの頭文字を組み合わせ、「novis」という社名が名付けられた。

同社は、常に新しい価値を創造する「Novel（斬新）」の精神のもと、再生可能エネルギー市場における技術革新や制度変化へ柔軟に対応している。また、「Optimistic（前向き）」の姿勢を持って社会課題に向き合い、脱炭素社会の実現に向けた事業展開を推進している。

さらに、多様なメーカーや販売代理店とのネットワークを活かした事業展開は「Variety（多様）」を体現するものであり、商社としての中立的な立場から顧客に最適な製品・サービスを提案する姿勢は

「Independent（独立）」の理念につながっている。また、専門知識と豊富な経験を活かしたソリューション提案や、高品質な施工・技術支援を提供する姿勢は「Smart（知的）」という価値観を表している。

このように、「novis」という社名には、革新性、挑戦、多様性、自立性および専門性を重視する企業文化が表現されており、これらの価値観は再生可能エネルギーの普及を通じて持続可能な社会の実現を目指す同社の経営理念および事業活動の根幹となっている。

■ 事業概要と特徴

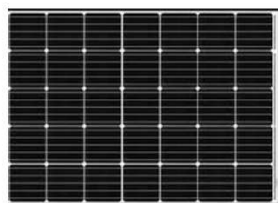
novis は、京都府宇治市に本社を置き、太陽光発電システム、蓄電システム、パワーコンディショナー、架台、EV 充電設備をはじめとする再生可能エネルギー関連商材の販売および施工を主力事業とし、住宅資材や電材の卸売も手掛けている。住宅用から産業用まで幅広い顧客ニーズに対応し、脱炭素社会の実現に資するエネルギーソリューションを全国へ提供している。

同社の最大の特徴は、国内外の幅広いメーカーとの強固なネットワークを活用した調達力と、商社機能に加え、設計・施工・保守までを一貫して提供できる総合力にある。太陽光パネルや蓄電池をはじめとする多様な製品を取り扱い、顧客ごとの設置条件や事業目的に応じた最適なシステム提案を実現している。

営業面では、全国に展開する京都本社、東京支社、名古屋支店および札幌支店が連携し、販売代理店や施工会社、電気工事事業者など幅広い取引先とのネットワークを構築している。また、再生可能エネルギー市場の制度改正や技術革新に迅速に対応するため、メーカーとの情報共有や市場分析を継続的に実施し、多様化する顧客ニーズに即した商材の提供に努めている。

主な取り扱い商品

- ・ 太陽光発電モジュール
- ・ パワーコンディショナー
- ・ 蓄電池
- ・ 各種架台
- ・ オール電化関連商品全般
- ・ その他関連部材



出所) novis より提供

施工体制においては、電気工事業、建築工事業、屋根工事業および土木工事業の建設業許可を取得するとともに、各メーカーの施工認定制度にも対応している。さらに、グループ会社との連携により設計、施工、保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供し、安全性および施工品質の向上に取り組んでいる。

近年は、自家消費型太陽光発電システムや蓄電池、EV 充電設備など、企業の GX（グリーントランスフォーメーション）やカーボンニュートラルへの対応を支援するソリューションを強化している。また、FIT 制度に依存しない自家消費型設備やエネルギーマネジメントの提案を推進することで、顧客のエネルギーコスト削減と CO₂排出量削減の両立を支援し、持続可能な社会の実現に貢献している。

加えて、M&A を通じたグループ経営の強化や施工体制の拡充、人材育成への継続的な投資により、再生可能エネルギー分野における総合ソリューション企業として事業基盤を強化している。同社は、商材の安定供給、高品質な施工および充実したアフターサービスを通じて、環境価値と経済価値を両立する事業モデルを構築し、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。

主な取り扱いメーカー

住宅向け・関連商材



産業向け・エネルギー商材



出所) novis より提供

■ サステナビリティに関する取り組み

① 脱炭素社会の実現に向けた取組

同社は、太陽光発電システム、蓄電システム、EV 充電設備等の再生可能エネルギー関連商材の販売および施工を通じ、温室効果ガス排出量の削減およびエネルギーの脱炭素化に貢献している。

近年では、FIT 制度に依存しない自家消費型太陽光発電システムや蓄電池の導入提案を強化するとともに、企業の GX やカーボンニュートラルへの対応を支援している。また、国内外の多様なメーカーとの取引ネットワークを活用し、高品質かつ高効率な再生可能エネルギー関連製品を安定的に供給することで、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。

② 働きやすい職場づくりおよび人材育成への取組

同社は、企業の持続的な成長を支える基盤として「人」を重視し、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組んでいる。

新卒採用を継続的に実施するとともに、OJT やメーカー研修等を通じて専門知識および施工技術の向上を図り、再生可能エネルギー分野を担う人材の育成を推進している。また、社員同士が互いに成長し合う企業文化の醸成に努め、働きがいの向上や人材の定着にも取り組んでいる。

③ 品質・安全管理および責任あるサプライチェーンの構築

同社は、再生可能エネルギー設備の安全性および品質確保を重要な経営課題と位置付けている。

建設業許可（電気工事業、建築工事業、屋根工事業、土木工事業）の取得に加え、各メーカーの施工認定制度に対応し、設計から施工、保守まで一貫した品質管理体制を構築している。また、国内外のメーカーとの継続的な連携を通じて、安定した製品供給および品質向上に努めるとともに、施工会社や販売代理店とのパートナーシップを強化し、責任あるサプライチェーンの構築を推進している。

④ 地域社会への貢献およびレジリエンス向上への取組

同社は、全国に展開する営業拠点および施工ネットワークを活かし、地域に根差した再生可能エネルギーの普及に取り組んでいる。

太陽光発電システムや蓄電システムの導入を通じて、地域の脱炭素化やエネルギーの地産地消を支援するとともに、災害時における電力確保や BCP の整備を通じた事業継続力の向上にも貢献している。また、地域の施工会社や販売代理店との継続的な取引を通じて地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会インフラの形成に寄与している。

【主な取組】

太陽光発電システムおよび蓄電システムの普及促進

自家消費型太陽光発電および GX ソリューションの提案

全国の販売代理店・施工会社との連携による安定供給体制の構築

建設業許可およびメーカー施工認定に基づく品質・安全管理

OJT およびメーカー研修等による専門人材の育成

地域の脱炭素化および災害レジリエンス向上への貢献

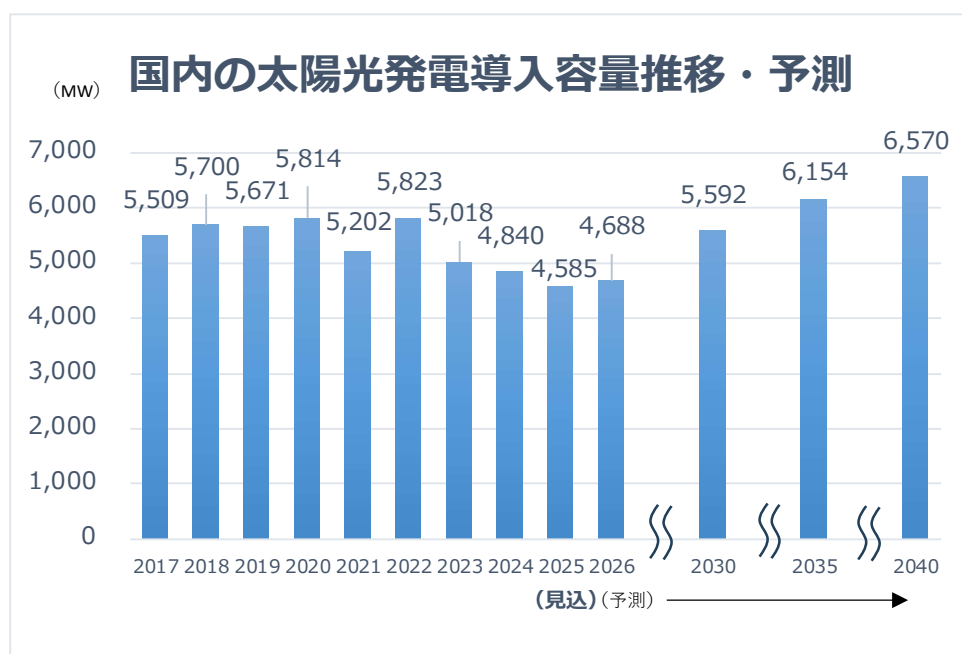
国内外メーカーとの責任あるサプライチェーンの構築

3. 太陽光発電事業における市場環境

国内の太陽光発電市場は、2012 年に開始された FIT（固定価格買取制度）を契機に急速に拡大した。その後、FIT 制度による売電価格の低下や適地の減少などを背景に市場構造は変化しているが、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた政府の脱炭素政策や企業の GX 推進を背景に、引き続き成長が期待されている。

➤ 太陽光発電市場の現状と予測

株式会社矢野経済研究所によると、2025 年度の国内太陽光発電導入容量は 4,585MW（交流ベース）と見込まれている。FIT 制度を活用した導入は減少傾向にある一方、企業等が第三者所有モデルを活用するオンサイト PPA（企業や施設の敷地内に第三者が設置した再生可能エネルギー発電設備から電力を長期固定価格で購入する契約）やオフサイト PPA（企業の敷地外に設置）など、FIT 制度に依存しない導入形態が急速に拡大している。



出所：『矢野経済研究所による太陽光発電市場に関する調査（2025 年）』より南都リサーチ&コンサルティングが作成

➤ PPA 市場の拡大

2025 年度には、オンサイト PPA による導入容量は 1,050MW、オフサイト PPA は 638MW となり、市場全体に占める割合は約 4 割に達すると推計されている。

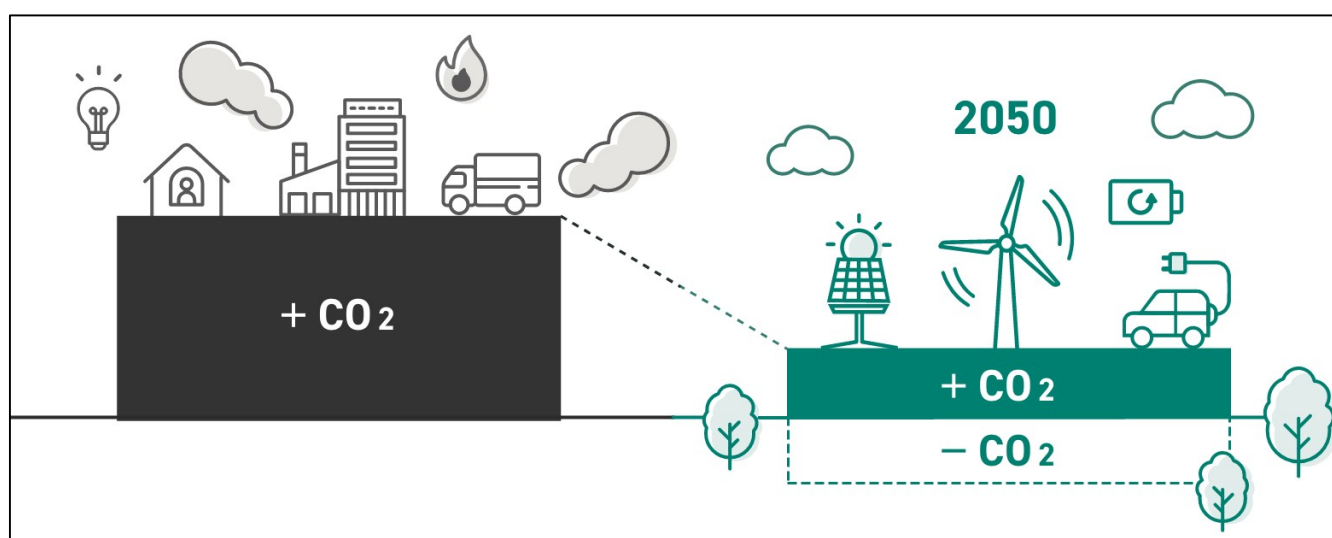
株式会社富士経済の調査では、太陽光発電 PPA サービスの国内市場は、PPA 事業者の売電収入等を対象として、2024 年度に 721 億円と見込まれ、2040 年度には 3,709 億円に達し、2023 年度の 6.8 倍になると予測されている。市場はオンサイト PPA が先行し、市場の 8 割強を占めているが、屋根設置型の案件減少や電気料金の高騰を背景に、オフサイト PPA も増加傾向にある。

➤ 政府の政策と目標

2025 年 2 月に閣議決定された第 7 次エネルギー基本計画では、2040 年度の電源構成の見通しとして、太陽光発電が 23～29%程度を占めるとしており、屋根設置型太陽光発電や自家消費型設備の導入拡大を重点施策として位置付けている。これにより、住宅・工場・物流施設等への太陽光発電設備および蓄電池の導入需要は今後も拡大することが期待される。

➤ 2050 年カーボンニュートラルに向けた動き

日本政府は 2050 年カーボンニュートラル、および 2030 年度の温室効果ガス排出量 46%削減という国際公約を掲げており、GX の推進を通じて脱炭素化と経済成長の両立を目指している。この目標達成に向けて、再生可能エネルギーの最大限の導入が不可欠とされている。



出所) 環境省の脱炭素ポータルより

4. 包括的分析およびインパクトの特定

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき南都リサーチ&コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、novis の業種は、「4659 その他機械器具卸売業」と特定した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

インパクト エリア	インパクト トピック	既定値	
		ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	—		
資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	—		
経済収束	—		
気候の安定性	—		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

■ novis の個別要因を加味したインパクトの特定

「エネルギー」：同社は太陽光発電システム、蓄電システム、EV 充電設備等の再生可能エネルギー関連商材を提供しており、再生可能エネルギーの普及拡大を通じて脱炭素社会の実現、エネルギーの地産地消および災害時のレジリエンス向上に貢献していることから、ポジティブインパクトの増大に資するものとして追加する。

「教育」：同社は新卒採用の継続に加え、営業・施工・技術に関する教育制度や資格取得支援を通じて専門人材の育成に取り組んでいる。また、再生可能エネルギー分野の知識・技術の普及にも寄与していることから、ポジティブインパクトの増大に資するものとして追加する。

「ジェンダー平等」：同社は性別を問わない採用・登用を基本方針とし、多様な人材が能力を発揮できる職場づくりを推進している。女性管理職の登用や育児と仕事の両立支援等を進めることで、ジェンダーに起因する不利益の低減に取り組んでいることから、ネガティブインパクトの低減に資するものとして追加する。

「民族・人種平等」：同社は国籍や人種等によらない公平な採用および人材活用を推進するとともに、海外メーカーや海外企業との取引を通じて多様な文化・価値観を尊重した事業運営を行っていることから、ネガティブインパクトの低減に資するものとして追加する。

「気候の安定性」：同社は太陽光発電システム、蓄電システム、EV 充電設備等の再生可能エネルギー関連商材の提供を通じて、化石燃料由来のエネルギー使用削減や温室効果ガス排出量の削減に貢献している。また、再生可能エネルギーの普及拡大を通じて、脱炭素社会の実現に寄与していることから、ポジティブインパクトの増大に資するものとして追加する。

「水域」「生物種」「生息地」：ネガティブインパクトとして抽出されているが、商品の輸送は外部の運送業者に委託しており、輸送時の環境負荷については、委託先における適切な輸送管理や効率的な配送により抑制を図っている。また、納品先・配送ルート等を踏まえて配送を集約するなど、輸送回数の削減にも努めており、水域・生物種・生息地への影響の軽減に配慮していることから、水域・生物種・生息地への影響の軽減に配慮しているため削除する。

「資源強度」：同社は太陽光パネル、蓄電池、PCS、架台等、多様な製品および資材を取り扱っていることから、包装資材の削減や適正在庫管理、資材の有効利用等を推進し、資源利用効率の向上を重要な経営課題として認識しており、ネガティブインパクトの低減に資するものとして追加する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
エネルギー	●	
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
民族・人種平等		●
零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	●	
気候の安定性	●	●
大気		●
資源強度		●
廃棄物		●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴールおよびターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則およびモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目関連は以下になる。

インパクト	特定したインパクトの項目
再生可能エネルギーの普及による脱炭素社会への貢献	ポジティブインパクト：「エネルギー」「インフラ」「気候の安定性」 ネガティブインパクト：「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」
地域経済・サプライチェーンへの貢献	ポジティブインパクト：「零細・中小企業の繁栄」「雇用」
人材育成・多様性の推進	ポジティブインパクト：「教育」「雇用」「賃金」 ネガティブインパクト：「ジェンダー平等」「民族・人種平等」
働きがいと安全・安心な職場環境の整備	ポジティブインパクト：「雇用」「賃金」 ネガティブインパクト：「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」

5.KPI の決定

novis の事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したもののについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
再生可能エネルギーの普及による脱炭素社会への貢献	・太陽光発電システム等の再生可能エネルギー関連商材の普及を通じて、温室効果ガス排出削減および脱炭素社会の実現に貢献する。	・太陽光事業における売上高を計画に沿って伸長させる。 <2026 年 3 月期実績：264 億円> <2027 年 3 月期計画：270 億円> <2028 年 3 月期計画：290 億円> ※2029 年 3 月期以降の目標は 2028 年 3 月期中に策定する。	  

地域経済・サプライチェーンへの貢献	・販売代理店、施工会社、電気工事事業者等の協力会社との継続的な取引を通じて、再生可能エネルギー関連市場における事業機会の創出および地域企業の成長に貢献する。	・2031年3月期までに協力会社への年間業務提供件数を280件以上とする。 2026年3月期：194件	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
人材育成・多様性の推進	・資格取得支援等を通じて、再生可能エネルギー設備の販売・施工に必要な専門人材の育成を推進する。 ・外国人材の採用・活用を進め、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進する。 ・女性の採用・登用を進め、意思決定の場における女性の参画を促進する。	・2031年3月期までに1級電気工事施工管理技士の資格取得者数を4名以上に増加させる。 2026年3月期決算時：1名 ・2031年3月期までに外国人従業員の割合を5%以上とし、その後維持する。 2026年3月期決算時：2.45% ・2031年3月期までに女性管理職数を増加させるとともに、女性管理職の割合を30%以上とし、その後維持する。 2026年3月期決算時：29%	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう
働きがいと安全・安心な職場環境の整備	・企業型確定拠出年金制度の導入等を通じて、従業員の資産形成と将来の生活基盤の安定を支援する。 ・所定外労働時間の抑制や育休の取得促進を通じて、仕事と生活を両立できる職場環境を整備する。	・2029年3月期までに企業型確定拠出年金制度の運用を開始する。 ・2031年3月期までに一人当たりの月平均所定外労働時間を5.2時間以下に削減する。 2026年3月期決算時：7.06時間（1人当たり）	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も

	・健康経営を推進し、従業員の心身の健康維持・増進を図る。	・育休の取得を希望する社員については100%の取得率を維持しつつ、取得者数の増加を図る。 2026年3月期決算時： 女性：対象2名、取得2名 男性：対象5名、取得4名 希望者の取得率は100% ・2029年3月期までに健康経営優良法人認定を取得する。	
--	-------------------------------------	---	--

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

再生可能エネルギーの普及による脱炭素社会への貢献

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「エネルギー」「インフラ」「気候の安定性」 ネガティブインパクト：「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	- 太陽光発電システム、蓄電システム等の普及を通じて、再生可能エネルギーの導入拡大および脱炭素社会の実現に貢献する。 - 太陽光発電と蓄電池等を組み合わせたエネルギー利用を促進し、エネルギーの地産地消や電力需給の安定化、災害時のレジリエンス向上に貢献する。

	・ 事業活動に伴うエネルギー使用や物流等による環境負荷を認識し、省エネルギーや効率的な物流、資源の有効利用および廃棄物の適正処理を推進する。
毎年モニタリングする目標とKPI	・ 太陽光事業における売上高を計画に基づき伸長させる。 <2026 年 3 月期実績：264 億円> <2027 年 3 月期計画：270 億円> <2028 年 3 月期計画：290 億円> ※2029 年 3 月期以降の目標については、2028 年 3 月期中に策定する。

同社は、太陽光発電システム、蓄電システム、EV 充電設備等の再生可能エネルギー関連商材の販売および施工を主力事業の一つとしており、これらの普及を通じて、再生可能エネルギーの導入拡大および脱炭素社会の実現に貢献している。特に、太陽光発電システムについては、住宅・法人等の幅広い顧客に対して製品の提案から販売、施工までを行うことで、再生可能エネルギーを活用した電力供給の拡大を支援している。

また、太陽光発電システムに蓄電システムを組み合わせることで、発電した電力を有効に活用する自家消費型のエネルギー利用を促進するとともに、電力需要のピーク抑制やエネルギーコストの削減にも寄与している。さらに、蓄電池等の導入を通じて、停電時における電力確保など、災害時のエネルギーレジリエンス向上にも貢献している。こうした取り組みを通じて、再生可能エネルギーの普及だけでなく、地域におけるエネルギーの地産地消や安定的な電力利用の実現を目指している。

同社は、再生可能エネルギー関連市場の拡大を成長機会と捉えており、太陽光発電事業のさらなる拡大を進める方針である。2026 年 3 月期の実績を基準として、2027 年 3 月期には 270 億円、2028 年 3 月期には 290 億円の太陽光事業にかかる売上高を計画しており、今後も市場環境や事業計画を踏まえながら事業規模を拡大していく。2029 年 3 月期以降については、2028 年 3 月期中に新たな目標を策定する予定であり、継続的な売上拡大を通じて、太陽光発電設備の普及および再生可能エネルギーの社会実装を促進していく方針である。

一方で、同社は太陽光発電設備や蓄電設備等の販売・施工を行う事業者として、自社の営業活動、物流、事業所等におけるエネルギー使用に伴う環境負荷についても認識している。このため、営業活動や物流の効率化、省エネルギー活動等を通じて、自社の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、環境負荷の低減に取り組んでいく。また、太陽光パネル、蓄電池、PCS、架台等の多様な製品・資材を取り扱うことから、適正在庫管理や資材の有効利用、包装資材の削減等を進め、資源利用の効率化にも取り組む。

さらに、設備の販売・施工に伴って発生する梱包材、施工時の副資材、設備更新時の撤去材等については、分別・適正処理およびリサイクルを推進することで、廃棄物の発生抑制および資源循環の促進を図

る。また、同社は、自社の事業活動に伴う環境負荷について、これらの省エネルギー、物流効率化、資源の有効利用、廃棄物の適正処理等の取り組みを通じて、適切な抑制策を講じている。このため、現時点では、ネガティブインパクトの抑制に関する独立した KPI・数値目標は設定していない。

これらの取り組みを通じて、再生可能エネルギー関連商材の普及による社会全体の温室効果ガス排出量削減というポジティブな影響を拡大するとともに、自社の事業活動に伴う環境負荷を適切に抑制し、持続可能な事業運営を実現する方針である。

<各項目の実績値>

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
太陽光事業における売上高	186 億円	215 億円	264 億円

地域経済・サプライチェーンへの貢献

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「零細・中小企業の繁栄」「雇用」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・ 協力会社との持続的な取引関係を構築し、再生可能エネルギー関連事業を通じた地域企業の事業機会の創出・拡大に貢献する。 ・ 太陽光発電事業の拡大を通じて、販売代理店、施工会社、電気工事事業者等の協力会社との取引機会を拡大し、地域のサプライチェーンの維持・発展を図る。
毎年モニタリングする目標と KPI	・ 2031 年 3 月期までに協力会社への年間業務提供件数を 280 件以上とする。 (2026 年 3 月期実績：194 件 ⇒ 2031 年 3 月期：280 件)

同社は、太陽光発電設備、蓄電設備および EV 充電設備等の再生可能エネルギー関連商材の販売・施工を通じて、全国の販売代理店、施工会社、電気工事事業者等、多数の協力会社と取引関係を構築している。再生可能エネルギー関連設備の導入には、販売、設計、施工、電気工事、メンテナンス等、様々な事

業者が関わることから、同社の事業拡大は協力会社に対する新たな業務機会の創出につながり、地域企業の事業基盤の維持・発展にも寄与している。

このような状況の中、同社は太陽光発電事業を中心とした再生可能エネルギー関連事業の拡大に取り組むとともに、協力会社との継続的な取引関係の構築を重視している。案件の増加に伴う業務機会を協力会社へ提供することで、協力会社の安定的な受注機会の創出および事業継続を支援するとともに、販売・施工等の各工程における連携を強化している。また、協力会社との情報共有や業務上の連携を通じて、施工品質や業務効率の向上を図るなど、相互に成長できる関係の構築に取り組んでいる。

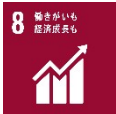
さらに、同社は今後も太陽光発電事業をはじめとする再生可能エネルギー関連事業の成長を通じて、協力会社への業務提供機会を拡大していく方針である。協力会社との取引ネットワークを強化することで、地域の中小企業における事業機会の創出や雇用の維持・拡大に貢献するとともに、再生可能エネルギー設備の普及を支えるサプライチェーンの強化を図っていく。今後も協力会社との持続的なパートナーシップを構築し、地域経済の活性化および再生可能エネルギー分野における国内サプライチェーンの発展に寄与していく方針である。

また、同社は太陽光事業を今後の成長分野の一つとして位置付け、事業規模の拡大を進めている。太陽光事業の売上高についても、2026年3月期実績を基準として、2027年3月期270億円、2028年3月期290億円を計画しており、事業拡大に伴って協力会社への業務提供機会も増加することが見込まれる。こうした事業成長と協力会社との取引拡大を両立させることで、同社単独の成長にとどまらず、地域企業を含むサプライチェーン全体の持続的な発展につなげていく考えである。

<各項目の実績値>

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
協力会社への年間業務提供件数	255件	253件	194件

人材育成・多様性の推進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「教育」「雇用」 ネガティブインパクト：「ジェンダー平等」「民族・人種平等」
影響を与えるSDGsの目標	   

内容・対応方針	・ 資格取得支援や教育制度の充実を通じて、再生可能エネルギー分野を支える専門人材を育成する ・ 外国人を含む多様な人材の採用・登用を推進し、多様な人材が能力を発揮できる職場環境を整備する ・ 女性管理職の登用を推進し、性別や国籍等にかかわらず活躍できる機会を拡大する
毎年モニタリングする目標とKPI	・ 2031年3月期までに、1級電気工事施工管理技士の資格取得者数を4名以上に増加させる。 ・ 2031年3月期までに、外国人従業員の割合を5%以上とし、その後維持する。 ・ 2031年3月期までに、女性管理職数を増加させるとともに、女性管理職の割合を30%以上とし、その後維持する。

同社は、太陽光発電設備、蓄電設備およびEV充電設備等の再生可能エネルギー関連設備の販売・施工を行っており、事業の持続的な成長に向けて、専門的な知識・技術を有する人材の育成を重要な経営課題の一つと位置付けている。特に、電気工事や施工管理等の専門性が求められる事業特性を踏まえ、資格取得支援や教育制度の充実を通じて、従業員の知識・技術の向上を図っている。

このような中、同社は従業員の資格取得を積極的に支援し、専門人材の育成を進めることで、施工品質および安全性の向上につなげている。今後も資格取得に向けた支援や教育機会の充実を図り、再生可能エネルギー分野における専門人材の確保・育成を進めていく方針である。特に、2031年3月期までに1級電気施工管理技士の資格取得者数を4名以上に増加させることを目標とし、高度な施工管理能力を有する人材の育成を通じて、事業基盤の強化を図っていく。

また、同社は、性別や国籍等にかかわらず、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できる職場環境の整備を進めている。外国人従業員についても採用・活用を推進し、多様な価値観や経験を持つ人材を受け入れることで、組織の多様性を高め、事業の成長につなげていく方針である。2031年3月期までに外国人従業員の割合を5%以上とし、その後も一定水準を維持することを目標としている。

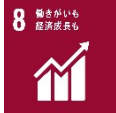
さらに、女性の活躍機会の拡大にも取り組んでおり、女性従業員の管理職登用を推進している。女性が意思決定に参画する機会を拡大し、多様な視点や価値観を経営や事業運営に取り入れることで、組織の活性化や企業価値の向上につなげていく方針である。2026年3月期時点の女性管理職の割合は29%と、厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」における係長相当職以上の管理職等に占める女性の割合15.8%を大きく上回る水準にある。こうした既に高い水準を維持しながら、さらに女性管理職数を増加させていくことには一定の難易度を伴うことから、2031年3月期までに女性管理職の割合30%以上を目標とし、その後も当該水準を維持していく。

これらの取り組みを通じて、専門人材の育成と多様な人材の活躍を両立させ、従業員一人ひとりが能力を発揮できる組織づくりを進めることで、持続的な事業成長と企業価値の向上につなげていく方針となっている。

<各項目の実績値>

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
1 級電気工事施工管理 技士資格取得者数	1 名	1 名	1 名
外国人従業員の割合	1.0%	1.9%	2.45%
女性管理職の割合	26.7%	25.0%	29.4%

働きがいと安全・安心な職場環境の整備

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「雇用」 ネガティブインパクト：「健康および安全性」「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・ 企業型確定拠出年金制度の導入等を通じて、従業員の資産形成を支援し、将来にわたる生活基盤の安定を図る ・ 所定外労働時間の抑制等を通じて、ワークライフバランスを高め、持続的に働ける職場環境を整備する。 ・ 産休・育休制度の利用を促進し、仕事と育児を両立できる職場環境を整備する。 ・ 健康経営を推進し、従業員の心身の健康維持・増進と安心して働ける職場環境を整備する。 ・ 施工現場における安全管理を徹底し、労働災害の防止および安全な職場環境の確保に取り組む。
毎年モニタリングする目標と KPI	・ 2029 年 3 月期までに、企業が追加的に掛け金を拠出する確定拠出年金制度の運用を開始する。

	・ 2031 年 3 月期までに、一人当たりの月平均所定外労働時間を 5.2 時間以下に削減する。 ・ 育休の取得を希望する社員については 100%の取得率を維持しつつ、取得者数の増加を図る。 ・ 2029 年 3 月期までに、健康経営優良法人認定を取得する。
--	--

同社は、従業員が安心して長く働くことのできる職場環境の整備を重要な経営課題の一つと位置付け、福利厚生充実や労働環境の改善、健康経営の推進等に取り組んでいる。従業員の将来の生活基盤の安定および資産形成を支援する観点から、企業が追加的に掛け金を拠出する確定拠出年金制度の導入を進めており、2029 年 3 月期までに同制度の運用を開始することを目標としている。これにより、従業員の資産形成を支援するとともに、福利厚生充実を通じた人材の確保・定着につなげていく方針である。

また、同社は所定外労働時間の抑制や有給休暇の取得促進を通じて、従業員のワークライフバランスの向上に取り組んでいる。2026 年 3 月期の一人当たり月平均所定外労働時間は 7.06 時間となっており、今後は業務効率化や適切な労務管理等を進めることで、2031 年 3 月期までに 5.2 時間以下への削減を目指している。

有給休暇については、2026 年 3 月期の一人当たり平均取得日数が 8.94 日、有休消化率が 63.1%となっており、2024 年 3 月期の 8.09 日（59.4%）、2025 年 3 月期の 8.27 日（58.7%）から、平均取得日数・取得率ともに改善している。また、法令に基づき、対象となる従業員について年 5 日以上の有給休暇取得を確保している。

取得促進に向けては、勤怠打刻システム上で有給休暇の付与日、消滅日および残日数を従業員が確認できる環境を整備するとともに、同システムから有給休暇の申請を可能としている。また、有給休暇の申請については事前・事後のいずれも認める運用としており、欠勤・早退・遅刻が発生した場合には、総務課から有給休暇の利用を案内するなど、取得しやすい環境の整備を進めている。

これらの取り組みにより、従業員が仕事と生活を両立しながら、持続的に働くことのできる職場環境の整備を進めている。

さらに、同社は仕事と育児を両立できる職場環境の整備にも取り組んでいる。産休・育休については、取得を希望する従業員が安心して制度を利用できる環境を整備し、希望者の取得率 100%を維持するとともに、取得者数の増加を図っていく方針である。2026 年 3 月期は、女性について対象者 2 名のうち 2 名、男性について対象者 5 名のうち 4 名が取得しており、希望者については 100%の取得率となっている。今後も、育児と仕事を両立しながら継続的に働くことのできる職場環境の整備を進めていく。

加えて、同社は従業員の健康維持・増進を重要な経営課題として位置付け、健康経営の推進に取り組んでいる。健康診断や健康管理等の取り組みを継続するとともに、健康経営優良法人認定の取得を目指すことで、従業員の健康意識の向上と心身ともに安心して働ける職場環境の構築を進めていく。

これらの取り組みを通じて、従業員の健康と安全を確保するとともに、福利厚生や労働環境の改善を進め、従業員が安心して長く働くことのできる職場環境を整備していく。これにより、人材の確保・定着や従業員エンゲージメントの向上につなげ、持続的な企業価値の向上を目指していく方針である。

<各項目の実績値>

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
一人当たりの月平均 所定外労働時間	5.82 時間	7.19 時間	7.06 時間
希望者における 育休の取得率	100%	100%	100%

6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

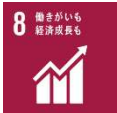
novis の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

再生可能エネルギーの普及による脱炭素社会への貢献

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に増加させる
	9.1	経済発展と人間の福祉を支える、質が高く、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する
	13.1	気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応能力を強化する
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する

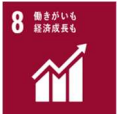
期待されるターゲットの影響：太陽光発電システム、蓄電システム、EV 充電設備等の再生可能エネルギー関連設備の普及を通じて、再生可能エネルギーの導入拡大、エネルギーインフラの強靱化および温室効果ガス排出量の削減に貢献し、脱炭素社会の実現に寄与する。

地域経済・サプライチェーンへの貢献

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に増加させる
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性およびイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する

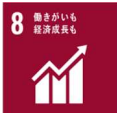
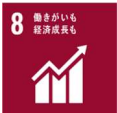
期待されるターゲットの影響：販売代理店、施工会社、電気工事業業者等の協力会社との持続的な取引関係を構築し、再生可能エネルギー関連事業の拡大を通じて、地域企業の事業機会の創出および地域経済の活性化に寄与するとともに、持続可能なサプライチェーンの構築に貢献する。

人材育成・多様性の推進

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事および起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保する
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況にかかわらず、全ての人の社会的、経済的および政治的な包含を促進し、および強化する

期待されるターゲットの影響：資格取得支援や専門教育を通じた人材育成を推進するとともに、女性管理職の登用や外国人従業員の採用・活躍を促進することで、多様な人材が能力を発揮できる職場環境を整備し、専門人材の育成および多様性のある組織づくりに貢献する。

働きがいと安全・安心な職場環境の整備

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
 3 すべての人に健康と福祉を	3.4	2030 年までに、非感染症疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健および福祉を促進する
 8 働きがいも経済成長も	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する
 8 働きがいも経済成長も	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する

期待されるターゲットの影響：企業型確定拠出年金制度の導入、所定外労働時間の抑制、育休の取得促進および健康経営の推進等を通じて、従業員の生活基盤の安定、ワークライフバランスの向上および心身の健康維持を図りつつ、安全管理および安全教育を徹底することで、従業員が安心して働き続けられる職場環境の整備に貢献する。

7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、novis では、代表取締役 山口裕一氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は経営企画室が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

novis では下記推進体制の構築により、健康経営や環境問題に積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

novis の最高責任者	代表取締役社長 山口 裕一
novis のモニタリング担当者	経営企画室 参与 大森 弘之

8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、南都銀行と novis の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動等を通じて実施する。

具体的には決算が 3 月のため、6 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年 6 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、外部 資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

- 1.本評価書は、南都リサーチ&コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都リサーチ&コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
- 2.南都リサーチ&コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する novis から供与された情報と、南都リサーチ&コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
- 3.本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

南都リサーチ&コンサルティング株式会社

コンサルタント 藤岡 奨太

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103

第三者意見書

2026 年 9 月 10 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 novis に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都リサーチ & コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社 novis（「novis」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都リサーチ&コンサルティング株式会社（「南都リサーチ&コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都リサーチ&コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都リサーチ&コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都リサーチ&コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、novis の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、novis がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

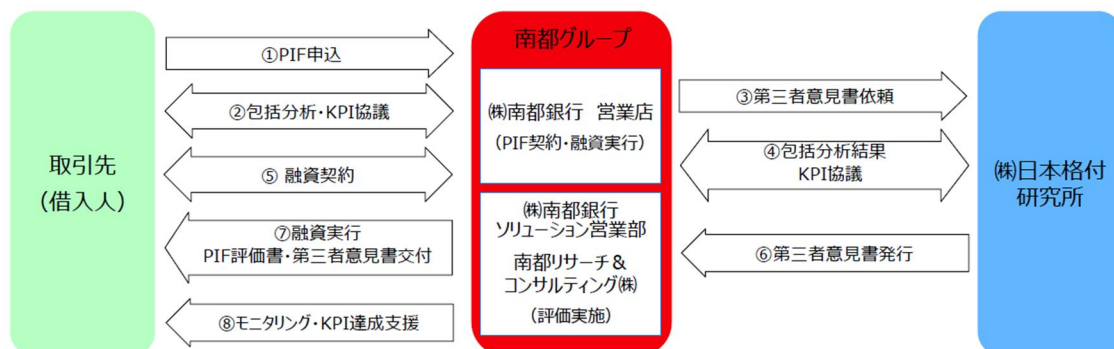
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：南都銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都リサーチ&コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都リサーチ&コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都リサーチ&コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である novis から貸付人である南都銀行及び評価者である南都リサーチ&コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル